

八王子市景観アドバイザー設置要綱

平成24年3月1日施行

改正 平成25年8月26日
平成30年5月16日
令和3年(2021年)4月1日
令和5年(2023年)12月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、八王子市景観条例施行規則(平成23年八王子市規則第35号。以下「規則」という。)第40条の規定に基づき、八王子市景観条例(平成23年八王子市条例第10号。以下「条例」という。)第34条及び規則第39条に規定する景観アドバイザーの設置について必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この要綱において使用する用語は、条例及び規則において使用する用語の例による。

(職務)

第3条 景観アドバイザーは、次に掲げる事項に関する市長からの相談に応じ、意見を述べ、又は助言するものとする。

- (1) 条例第15条に規定する事前協議があった行為に関する事項
- (2) 景観法(平成16年法律第110号)第16条第1項及び第2項の規定による届出があった行為に関する事項
- (3) 景観法第16条第5項後段の規定による通知があった行為に関する事項
- (4) 八王子市屋外広告物条例(平成26年八王子市条例第80号)第7条第1項、同条例第18条第1項並びに同条例第21条第1項及び第2項の規定による屋外広告物の許可の申請に係る行為における良好な景観の形成に関する事項
- (5) 八王子市公共施設景観形成マニュアルによる事前協議又は適合協議があった行為に関する事項
- (6) その他、良好な景観の形成に関する事項

(選任)

第4条 景観アドバイザーは、景観、建築、都市計画、環境色彩、土木、ランドスケープデザイン、照明、緑化、屋外広告物等に関して専門的な知識及び経験を有する者のうちから、市長が選任する。

(守秘義務)

第5条 景観アドバイザーは、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた

後も同様とする。

(解任)

第6条 景観アドバイザーからの申し出があった場合又は市長が必要と認めた場合には、景観アドバイザーを解任することができる。

(相談)

第7条 市長は、次に掲げる方法により、第3条に規定する相談を行うことができる。

(1) 複数の景観アドバイザーに会議形式での相談（以下「アドバイザー会議」という。）を申し入れる。

(2) 特定の景観アドバイザーに個別相談（以下「個別相談」という。）を申し入れる。

2 前項の相談は、景観アドバイザー相談依頼書（第1号様式）により景観アドバイザーに依頼して行うものとする。

(審議会との関係)

第8条 市長は、条例第31条第1項に規定する八王子市景観審議会（以下「審議会」という。）との連携を図るため、審議会委員から景観アドバイザー担当を選任する。

2 前項の審議会委員は、景観アドバイザーの職務全般を補佐する役割を担うものとする。

3 景観アドバイザーが意見を述べ、又は助言をするときは、審議会の意見を尊重するものとする。

4 市長が必要と認めるとき、又は審議会から要請があったときは、景観アドバイザーは審議会に出席し、その職務についての報告を行うものとする。

(謝礼)

第9条 景観アドバイザーに対して支払う謝礼の額は、アドバイザー会議又は個別相談の実績時間に応じて、30分当たり4,500円とする。ただし、30分に満たない時間は、30分として扱うものとする。

2 謝礼の額が前項により難いと認められる場合は、相談の内容の難易、経費等を考慮して、別途決裁によりその額を定めるものとする。

3 謝礼は、景観アドバイザー相談の記録（第2号様式）によりアドバイザー会議又は個別相談の記録を作成した後、支払うものとする。

(庶務)

第10条 景観アドバイザーに関する庶務は、まちなみ整備部まちなみ景観課において処理する。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年8月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月16日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年（2021年）4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年（2023年）12月1日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

年 月 日

八王子市景観アドバイザー

〇〇〇〇様

八王子市長 〇〇〇〇

景観アドバイザー相談依頼書

下記のとおり依頼します。

記

日 時	年 月 日 () 〇時〇分～〇時〇分
相談方法	<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> ウェブ会議システム <input type="checkbox"/> その他 ()
場 所 システム名	
実施形態	<input type="checkbox"/> アドバイザー会議 <input type="checkbox"/> 個別相談
内 容	
備 考	

